

資料3

京丹波町地域密着型サービス運営委員会資料

1 地域密着型サービスとは

地域密着型サービスとは、認知症高齢者や独居高齢者等の増加を踏まえ、高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるようにする観点から、平成18年4月の介護保険制度の改正により創設されたサービス体系です。

利用者は原則として、本町の被保険者に限定され、サービス事業者の指定や指導監督は本町が行います。

施設などの規模が小さいため、利用者のニーズにきめ細かく応えることができるサービスとなっています。

2 地域密着型サービス事業所の設置状況について

別紙資料のとおり(変更なし)

3 地域密着型サービスの新規指定等について(情報提供)

2 地域密着型サービス事業所の設置状況について

サービス名	サービス概要	法人名等	事業所名	所在地	指定(更新)年月日	指定有効期限	利用定員
(1)地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設とは、特別養護老人ホームのうち入所定員が29人以下の施設です。 地域密着型施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うものです。	社会福祉法人 山彦会	特別養護老人ホーム金木屋	京丹波町三ノ宮縄手39番地	令和元年7月24日	令和7年7月23日	29名
(2)認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	認知症高齢者が共同生活起居において、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。	社会福祉法人 山彦会	グループホーム わたしの親元	京丹波町三ノ宮小谷30番地	令和3年2月1日	令和9年1月31日	18名
		社会福祉法人 山彦会	グループホームささゆり	京丹波町本庄宮ノ下2番地	令和4年4月1日	令和10年3月31日	9名
(3)認知症対応型通所介護	認知症高齢者が、デイサービスセンターなどの施設に通い、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに介護者家族の負担軽減を図るものです。	社会福祉法人 山彦会	デイサービス南天	京丹波町橋爪町田105番地ほか	令和4年10月5日	令和10年10月4日	12名
(4)地域密着型通所介護	利用定員18名以下の小規模のデイサービスセンターなどの施設に通い、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持向上と、介護者家族の負担軽減を図るものです。	特定非営利活動法人クローバー・サービス	クローバー・デイサービスセンター	京丹波町橋爪松山41番地1	令和6年6月1日	令和12年5月31日	17名
		社会福祉法人 山彦会	京丹波デイサービス	京丹波町三ノ宮縄手39番地	令和元年7月24日	令和7年7月23日	18名
		特定非営利活動法人まごころサービスあい愛	特定非営利活動法人まごころサービスあい愛	京丹波町角下大田43番地2	令和2年11月1日	令和8年10月31日	15名
		社会福祉法人京丹波町社会福祉協議会	社会福祉法人 京丹波町社会福祉協議会 デイサービスセンターほほえみ	京丹波町和田田中6番地1	令和3年10月1日	令和9年9月30日	18名
		株式会社プラトーケアセンター	デイサービスプラトー	福知山市土師新町2丁目86-2	平成29年11月1日	令和11年10月31日	利用者1名